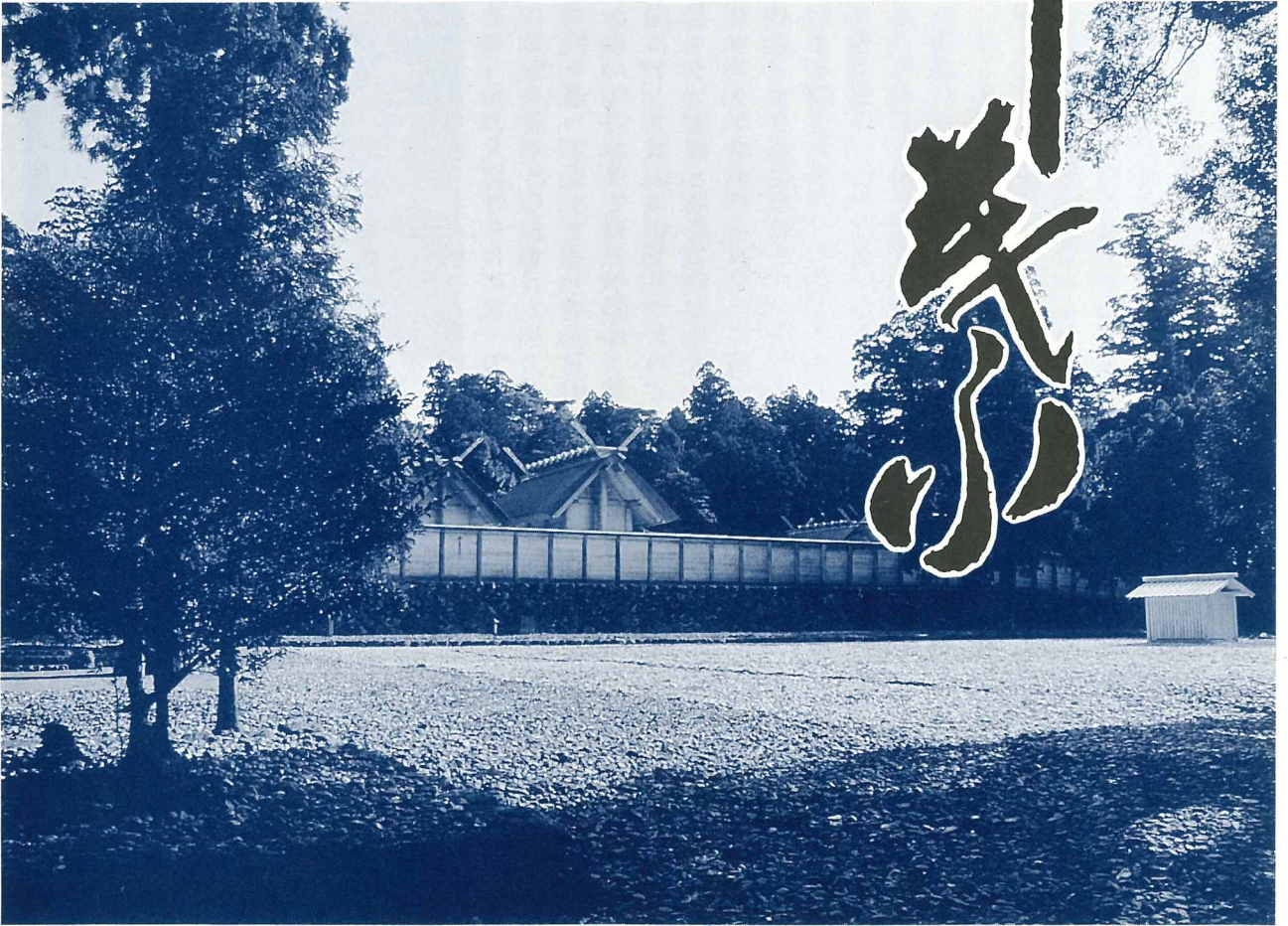


柳家



三重県神道青年会報 第22号

はじめの一步

三重県神道青年会
会長 村尾 憲一



私がお引き受けしてからは、一年が過ぎようとしています。行動力とバイタリティーのかたまりのような、前増田会長の後を受け継ぐのは並大抵のことではないと覚悟をしたものでした。私は、十二年の長い間、神青の役員を経験されてきた前会長と違い、平成二年にそれこそ、全国的にも珍しい神青の活動が低調な和歌山県から参りまして、いきなり理事を二年、次に副会長を二年させていただいただけのキャリアで会長の大任を仰せつかったのであります。元々、楽天的なストレスを知らない人間であります

ので、当初は、神宮のご遷宮も終わったし、私は中継ぎかなという程度に思っておりましたものが、蓋をあけてみると、様々な事柄があり、役の大切さを今になって感じている所であります。振り返って見ますと、平成七年から八年にかけての一年間は、吾国にとって激動の年であったのでしよう。阪神・淡路での大震災のショックが冷めやらぬうちに憎むべき、オウム真理教サリン事件に始まる関連の事件、明覚寺グループ等の事件、住専問題、HIV訴訟、等々書き出せばきりが無い程の問題が一気に噴き出した感じがいたします。

これは、大東亜戦争終結五十年という節目の年であるにもかかわらず、大戦で亡くなられたご英霊に対しては、何ら追悼感謝の動きが国として起こらなかったことへの神の鉄槌であったように思われ

てなりません。今年、内宮ご鎮座二千年という慶事の年であります。また神社本庁設立五十周年の年でもあります。竹が節ごとに伸びてゆくように、五十年目の大きな節目であります。次の五十年の為に我々青年神職に与えられた使命は大きなものがあると思えます。

はじめの一步
あしたに一步
きょうから
なにかもが
あたらしい
はじめの一步
あしたに一步
勇気をもって
大きく一步
あるきだせ

これは、「とらや帽子店」という、子供向けの音楽バンドが歌う「はじめの一步」という唄です。この唄のようにあしたの為に勇気をもって一歩前進する事が若者の特権であると思えます。過ぎ去った「時」五十年という時の中では、我々は小さな力の無い存在であったのです。しかし、これからの五十年の中では、大きな存在に成りえるのです。その為

卒業式

平成七年四月十八日午後六時、津市大門にある「茂波」に於いて平成五・六年度の卒業式が行われた。卒業者の出席は二十一名のうち四名という淋しいものであったが、会員は当日定例総会が開かれたこともあり多数の出席をみた。六年度の会務として特筆すべきは、十二年ぶりに行われた歴代会長会、又新たに始めたチャリティバザー等積極的な活動が挙げられる年でもあった。

先ず村尾会長が長年の青年会活動の功労に対して感謝の意を述べ尚これからも特別会員として御指導御援助を戴くようお願いした。これを受けて、増田前会長をはじめ館・西尾・太郎館各先輩方から思い出深き話や、心温まる言葉を頂戴し、同会の益々の発展を誓い合った。

この後、伊藤副会長の乾杯の音頭に合わせて懇親会へと移り、一段と和やかな雰囲気の中で互いに今までの想い出話に花が咲き、宴は大盛況を極めた。(山路 記)

会員ニュース

〔表紙説明〕

平成八年は、内宮御鎮座二千年という神社界とりわけ三重県にとっても意義深い年です。

今号の表紙写真は、神宮司庁より内宮御正殿の写真をお借りしました。

御正殿並びに古殿地を遙かに仰ぎ、深遠なる神域に悠久の時の流れを感じ、会員各個が二千年の重さとその意味を理解し、本年に行われる諸奉祝行事に、神宮お膝元の神道青年会として積極的に参画し、その奉祝活動の一翼を担い、国民全体の機運を盛り上げていくよう努力しましょう。(写真提供 神宮司庁弘報課)

《結婚》

- 平成七年 五月十四日 中野雅史君・新婦美紀子さん
- 七月十五日 長利文隆君・新婦美枝子さん
- 九月二十四日 立野智洋君・新婦麻貴さん
- 九月三十日 中野哲彦君・新婦真由美さん
- 十月二十六日 山路太三君・新婦由美子さん
- 十月二十八日 藤田紀元君・新婦由香さん
- 十一月七日 橋本敏輝君・新婦沙織さん
- 十一月二十五日 石上裕昭君・新婦伸枝さん
- 十一月二十八日 小西康彦君・新婦喜美代さん
- 平成八年 一月二十八日 津村幸彦君・新婦愛紀さん
- 三月八日 久田哲也君・新婦純子さん

《出産》

- 平成七年 四月四日 落合恵二君(長女) 美香ちゃん
- 四月十一日 塩崎 昇君(長女) 幸ちゃん
- 四月二十九日 桐坂昌春君(長男) 昌宣君
- 六月六日 田中 淳君(長女) 舞子ちゃん
- 八月十九日 日比敏明君(長女) 彩夏ちゃん
- 八月二十二日 鈴木節生君(長女) みさきちゃん
- 十一月二十一日 飯沼喜規君(二男) 智規君
- 平成八年 一月三日 齊藤郁雄君(二男) 克哉君
- 一月九日 金山 修君(四男) 敏之君
- 一月十一日 向井 敏通君(二男) 雅人君

定例総会



平成六年度定例総会が四月十八日神社庁研修講堂にて増田会長以下役員、会員二十六名、来賓二名の出席にて開催された。

開会の辞に続き、神殿拝礼、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和、会長挨拶の後、六年度の一大事業であったチャリティバザーの目録が社会福祉法人あさけ学園、津市児童福祉会館、三重県社会福祉協議会に贈呈された。社会福祉協議会より当会に感謝状が授与され、続いて来賓の片岡神社庁長、森本神社庁担当理事より祝辞を頂戴し、その後八幡副会長を議長に選出し議事へと移った。



チャリティバザー目録贈呈

まず会長より六年度会務報告、事務局より会計決算報告、監事より会計監査報告があり夫々承認され、続いて副会長定員四名を三名に減とする会則変更案が提出、承認された。次に増田会長任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に村尾副会長、監事に金山副会長、前川元副会長が推薦され、副会長には堀川元理事、伊藤理事、種村理事が指名され、各地区よりブロック理事が選出、会長指名理事が十名指名され承認を受け、新役員を代表して村尾新会長より挨拶があった。続いて七年度活動方針並びに事業計画案、同会計予算が審議されて承認を受け、定例総会は滞りなく終了した。(原 記)

新入会員歓迎会

恒例の新入会員歓迎会並びにボウリング大会が、六月九日に開催された。当日は、新入会員五名を含む二十七名が参加し、終始和やかな雰囲気の中、すすめられた。

開催場所となった津グラウンドボウルには、少々緊張気味の新人会員と裏腹に、東海五県神道青年会親睦ボウリング大会にて、三連覇を果たした常連メンバーのやる気満々の顔ぶれもズラリとそろい、福田渉外福祉委員長のルールの説明、村尾会長の始球式をもってゲームが始められた。

ゲームは、各人、入賞をめざし一点を争う緊迫した内容となったが、確実なボール裁きで、奥野総務広報委員長が制した。



三冠制し満面笑みの奥野理事

- 団体優勝 南勢ブロック
- 個人優勝 男子 奥野 浩史 君
- 女子 服部 昇子さん
- 新人賞 福岡 哲司 君
- ハイゲーム賞 奥野 浩史 君

入賞者には是非、東海五県親睦ボウリング大会に参加し、三重県の戦力として活躍して戴きたいものである。

ボウリング大会終了後、会場を神社庁に移し、新入会員歓迎会が開催された。

歓迎会に先立ち、まずボウリング大会の結果報告と表彰式が執り行われ、ボウリングの楽しい余韻が残る中、会長の乾杯の発声により歓迎会が始められた。新入会員をはじめ参加者全員の自己紹介の後、サイコロゲームで一喜一憂。ボウリングの疲れなど何のその。会長の小話も飛び出すなど、社務のことも暫し忘れ、楽しい一時を過ごした。

散会后、新入会員たちは、夫々に獲得した持ちきれない程の賞品を手にとり、会場を後にした。

新入会員の社務奉仕の健闘を祈りつつ、今後も神道青年会の行事に積極的な参加を期待したい。

(藤林 記)

親睦会

去る、九月二十日、この上ない秋晴れのもと会員親睦会が村尾会長以下総勢六名の参加者により開催された。会場となった青山高原「伊勢見P・G・C」では、他に競技者も無く、貸切りにて熱戦が展開された。パターゴルフと言えども、コースも十八ホール・パー

七十二、本物のパターとゴルフボールを使用。

経験者、未経験者入り混ったのプレーであったが、夫々が、夫々にゴルフ気分を満喫した。



笏をパターに持ち変えてのプレーに、もちろん珍プレー続出、皆大はしゃぎ。いっそう親睦気分も盛り上がり、楽しい雰囲気もなか進められプレー終了後は、会場を榊原温泉郷「湯の瀬」に移し、温泉にて疲れを癒した後、更に懇親を深めた。

(福田 記)

会務報告

- 〈四月〉
 - 四日 三役会
 - 十三日 神社総代会定例総会
 - 十八日 平成6年度定例総会
 - 27名出席 神社庁
 - 卒業式
 - 28名参加 津市内
 - 十九日 第47回神青協定例総会
 - 5名出席 神社本庁
- 〈五月〉
 - 十二日 東海五県神社庁連合総会
 - 14名奉仕 県文化会館
 - 十七日 第一回役員会
 - 15名出席 神社庁
- 〈六月〉
 - 九日 第二回役員会
 - 11名出席 神社庁
 - 新入会員歓迎会
 - 27名参加 津グラウンドボウル
 - 三十八日 神青協定期セミナー
 - 4名出席 神社本庁
- 〈七月〉
 - 四日 東海五県連絡協議会
 - 9名出席 三重県護国神社
 - 十日 第三回役員会
 - 12名出席 神社庁

お宮の 子供会

第二十回という節目を迎えた「お宮の子供会」は、八月二十三日、二十四日の両日三重郡川越町の八幡神社(村尾憲一宮司)に於いて開催された。今回は、県内各地より二十七名の子供達が参加し、村尾会長以下会員の奉仕により開催された。神社に集合した子供たちは、先ず八幡神社にて正式参拝をし、二日間の諸行事が無事進む



第二十回という節目を迎えた「お宮の子供会」は、八月二十三日、二十四日の両日三重郡川越町の八幡神社(村尾憲一宮司)に於いて開催された。今回は、県内各地より二十七名の子供達が参加し、村尾会長以下会員の奉仕により開催された。神社に集合した子供たちは、先ず八幡神社にて正式参拝をし、二日間の諸行事が無事進むよう神妙な面持ちで拝礼をした。各自が自己紹介をした後、担当役員等と共にゲームをしたり、菓箱を付けたりして楽しい一時を過ごし、夕食はカレーライスを作り野外での食事を皆おいしそうに食べていた。夕食後の庭燎の集いでは、伊賀より忍者黒党を招き、手裏剣投げ等の手解きを受けた。忍者を初めて見る子供達も多く、子供達の興味を引いていた。その後、夜も遅くなったが神社近くの河原にて花火大会を行い、和気藹々とした雰囲気のもと、充実した一日を過ごした。翌二十四日は、中部電力川越火力発電所を見学し、普段何気無く使っている電気が出来るまでを、係の人に判り易く説明して頂いた。この後、子供たちは、両親に手紙を書き二日間の全日程を終了した。

(平野 記)

神宮大麻頒布促進運動

平成七年十二月四日月曜日に、担当神社の金井神社で準備参拝し、本年も西桑名ネオポリスに於いて、大麻頒布促進運動が県神青会員、神宮会員十三名の奉仕により開催されました。当地での頒布も五年目となり二度以上の奉仕者も半数ほど参加と、例年になく穏やかな天候にも恵まれ、頒布活動は速やかに進められました。

二名を一組として五地区に別れ新興の団地ということもあり午前と午後の二度まわることを予定し一軒でも多くの家庭に伺える様に起伏の激しい団地のなかを額に汗し、懸命に奉仕されました。

しかし、月曜日ということもあり留守のお宅が多く、頒布数はあまり増体していませんが、確実に新規にうけるご家庭も増えてきました。

また、神社庁より協賛のリーフレットと「むすび」を留守宅に頒布した為、宮司宅に大晦日の夜まで電話がありご家庭まで伺い、元日には初詣にみえる方もありました。この運動によって教化面においても確実に成果が上がっており、継続の重要性を深く感じました。

(種村 記)

- 〈八月〉
 - 一日 神青通信発行
 - 八日 第四回役員会
 - 13名出席 八幡神社
 - 二十日 第20回お宮の子供会
 - 27名・会員19名参加
 - 二十八日 五県教化研修会打合せ
 - 5名出席 四日市市内
- 〈九月〉
 - 五、六日 東海五県連絡協議会
 - 及び教化研修会
 - 20名参加 四日市市内
 - 二十日 親睦会
 - 6名参加 白山町内
 - 二十九日 敬神婦人会総会
 - 10名奉仕 神宮会館
 - 第五回役員会
 - 9名出席 伊勢市内
 - 教化研修会反省会
 - 9名出席 伊勢市内
- 〈十月〉
 - 五、六日 第24回初穂曳
 - 2名参加 伊勢市内
 - 二十四日 神社庁設立50周年記念
 - 神社関係者大会
 - 16名奉仕
 - 伊勢市観光文化会館
 - 三十日 第六回役員会
 - 11名出席 神社庁

東海五県教化研修会

去る九月五日から六日の二日間、本県の当番にて四日市プラザホテル・アネックスを会場に「東海五県神道青年連絡協議会及び教化研修会」が七十六名（本県からは村尾会長以下二十名参加）を得て開催された。



当日先ず、連絡協議会を開き、開会式へと進み開式の辞、神宮遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、当番県村尾会長の挨拶、

来賓の三重県神社庁片岡庁長、神道青年全国協議会北方会長より祝辞が述べられ、式を閉じ研修会へと移った。

研修会では、三重県地方連絡部長陸上自衛隊一等陸佐中川力雄先生をお迎えし、「ミヤンマー駐在探険記」と題して、駐在中の体験等のお話をいただいた。終戦五十年ということもあってか、自衛官中川先生の講演を一同興味深く拝聴した。

翌日の親睦行事である恒例の各県対抗ボウリング大会には団体・個人ともに四年連続優勝の栄冠に輝いた。（林記）



神青協夏期セミナー

―大東亜戦争五十周年を考える― 報告

昨夏の標記セミナーは時宜を得た企画であり、その詳細な講演録は小冊子にまとめられ、全会員に配付された。翻訳されたであろうか。

この靖国神社をはじめとする英霊祭祀の問題について、大野靖国神社宮司、坂本是丸教授をはじめとする先生方の熱弁をどれほど受け止め、我々は理解することが出来たのだろうか。戦前国家管理時代の神道のことは昨今神社自身が被害者側であるという発言も見受けられる。しかしながら、戦前の制度そのものはともかくも、精神理念として受け継ぐべきものは大きいものがあるのではなからうか。そのひとつに靖国神社問題もあるといつてよい。陛下の思召しをもって近代の理念で創祀されたものだけに、精神を次代に引き継ぐ方策は我々青年神職が担う他ない。どれほどセミナーの内容を理解し得たか不安があるが、是非とも多くの方々共通する知識を増す為に、今一度読み直す必要がある。（八幡記）

〈十一月〉
二百七 岐阜県神道振興会創立 35周年記念大会
2名出席 岐阜市内

〈十二月〉
四日 大麻頒布促進運動
13名奉任 桑名ネオポリス
忘年会
16名参加 津市内

七日 東海五県連絡協議会
5名出席 春日神社
十五日 神青通信発行

〔平成八年一月〕
二十九日 第七回役員会
11名出席 二見興玉神社
新年会
13名参加 二見町内

〈二月〉
二十日 第八回役員会
7名出席 伊勢市内
二十日 神宮神青・泉神青合同研修会
12名参加 伊勢市内
二十六日 神青協中央研修会
8名参加 山口市内

〈三月〉
十一日 第九回役員会
11名出席 神社庁
三十日 氏青・神青合同研修会
二重県護国神社
三十一日 『神葉』第22号発行

神道青年全国協議会中央研修会

平成八年二月二十六、二十七日の両日にわたり平成七年度神青協中央研修会が長門の地、山口市湯田温泉のホテルニュータナカに於いて執り行われた。昨年の阪神大震災により二年越しの開催となったこの研修会。当県から村尾会長、堀川、伊藤両副会長を始め八名が出席、総勢三六〇名に及ぶ同志達が集結した。

今回の主題は「日本人の心とことば」―言葉の幸はひーということと開講式後、歌人、國學院大学栃木短期大学学長・岡野弘彦先生を講師に迎え、基調講演を拝聴。続いて「神道講演について」阿川八幡宮宮司・伊藤忠芳先生、「和歌について」山口

県歌人協会会長山中鉄三先生とそれぞれ二つに分かれて、分科会研修が行われた。



講演される岡野先生

午後七時三十分からは全国の同志達と懇親を深め、温泉にて疲れを癒した。二日目には「中原中也の世界」という演題にて、福田百合子先生のユーモアあふれる御講演を拝聴した。



山口県護国神社参拝を終えて

この研修会では、今までとは少し違い「和歌の提出」もあり、和歌作成の難しき、厳しき、更には祝詞の原点といわれる和歌を詠むことが祝詞を奏上する者の務めであること痛感した。

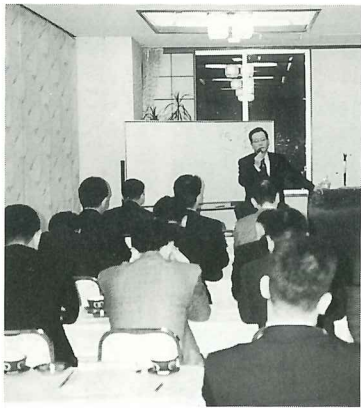
全ての研修日程を終え、閉講式では参加者を代表し、北方会長が修了証をいただいた。この後、来年の研修会開催県である熊本県神道青年会より挨拶があり、阿部監事による聖寿万歳にて二日間にあたる中央研修会は幕を閉じた。この後、我神青は山口県護国神社を正式参拝した。（福田記）

三重県神道青年会・神宮神道青年会合同研修会

毎年恒例の三重県神道青年会と神宮神道青年会による合同（合宿）研修会が二月二十日（火）・二十一日（水）の両日にわたり開催された。

県からは十名、神宮からは二十三名が伊勢国際ホテルに参集し、開会となった。

まず最初に神宮神青会中野会長挨拶、県神青会村尾会長より挨拶があり、引き続き、神宮宮掌小堀邦夫氏を講師に迎え「皇大神宮ご鎮座二千年について」と題し、講演が行われた。



その内容については、「御鎮座二千年を考えましよう」と題する資料などをもとに平成八年が皇大神宮ご鎮座二千年に当たることと、

また倭姫命のご巡幸、経路についてや当時の生活、旅したく等から食生活にいたるまで幅広いご説明、ご講話を頂いた。特に、旅行食として当時の食生活のところでは参加者一人一人が糍（ほしいひ）、餅（もちひ）等の主食類や大豆（まめ）、烏豆（くるまめ）、乾魚（ほしいを）等の副食を読み上げたりもし、有意義なひとときを過ごした。

続いて、懇親会が催され、日頃の思いを語り合い相互の親睦を深め、一日目を無事終えた。

翌二日目、早朝豊受大神宮参拝。すがすがしい気持ちで朝日の照る参道を後にし合同研修会が閉会した。

今秋ご鎮座二千年を迎えるにあたり、それぞれが奉祝の意を心新たに、更なる自己研鑽を積みつつ、神仕えご奉仕に励むと共にこれからの神社界を担う者達として、より一層の努力をしていかなければならぬと互いに認識。今後も相互のさらなる向上のための機会を持ちたいものである。（立野記）

阪神大震災より一年

三重神青復興支援活動報告

若宮八幡神社 復興への道きびし



江戸時代中頃より急速に発達した灘の酒造り。灘五郷(西宮郷・今津郷・東郷・中郷・西郷)の西郷地区内の一つ新在家村の氏神として、若宮八幡神社は延宝六年(一六七八)に御鎮座。今も神社を取り囲むように富久娘・沢の鶴・月桂冠・白鶴・福徳長・忠勇の酒造会社が存立。昭和四十年代の経済の高度成長で住環境が悪化し、氏子も年々減少し、四百戸を割ってしまった。しかし、住民の神社への崇敬の念厚く、戦後度々ご社殿を修理し、平成五年には社務所を改築、また祭りは氏子挙って参加するという、都会にあっては珍しい地域であった。

平成七年一月十七日早朝に発生した大震災は、我々の祖先が営々と築いたすべての物を一瞬にして打ち砕いてしまった。
当社のご本殿拜殿(元治元年建立・江戸時代末期)も瞬時に崩壊。氏子四十名の死亡、八十%の住居の全半壊。風情のあった酒蔵も軒



並み崩壊。あれから一年余。解体が終り、殆ど更地状態だった氏子地に少しずつ家が建ち始めた。表通りを歩くと地震があったことなどを忘れさせる。しかし、未だ氏子の半数も帰って来ない。企業も自社の復興に全力。

当社の復興は、今は自力でしかできない状況。とは言っても社務所改築の借財はあれど、資金なし。兵庫県神社庁の紹介で六月四日に鎌倉鶴岡八幡宮より仮殿の寄贈を受け、十四日氏子青年二十数名の奉仕で組立設置。遅ればせながら七月二日例祭を斎行(例年五月十五日)十月の秋祭は、例年のような神輿渡御もなく祭典のみ。十二月本庁より資金を借り受け、下の境内の散乱した玉垣・燈籠を修復。



皆様方のご活躍を祈念しつつ、現況報告並びに御礼申し上げます。
(若宮八幡神社宮司 花木 直彦)

阪神大震災 復旧作業を体験して



平成七年三月六日夕刻私は、阪神大震災復旧活動の慣れないユニックのハンドルを握

り多度を出発した。この度の震災については、テレビ等の報道により理解しているつもりであった。しかし百聞は一見にしかずテレビで見るとは異なり驚愕に堪えなかった。その景色は、写真でしか見た事はないが戦後の戦災を思わせるようで辺り一面は、電柱が折れ、電線が垂れ下がり、道路にはひびが入り、倒壊した家屋や瓦礫の山であった。しかし、被災者は、この震災と戦っているように見えた。宿泊所となつた船寺八幡神社の境内にも避難者が何人か居たが私たちの到着を待っていないかの様に早朝にもかかわらず笑顔で出迎えてくれた。

日が昇ると、全壊した若宮八幡神社へ向かった。そこには、押し潰された本殿と倒壊した鳥居、燈籠、玉垣、また難を逃れた社務所の中に御神体が奉安されていた。どこから手をつければ良いかわからなかったが、ただ分かっていることは、二日間でこれらを片付けなければならぬという事だけであった。とにかく片付けなければならぬ、午前中全員で本殿の瓦を一枚一枚手で剥がし、大きな柱も肩に担ぎダンブへ積んでいった。午後からは、ダンブに積んだ廃材を捨てに行く班と、残って片付ける班との二班に分かれ作業した。私は、ユニックを使い倒れた燈籠や玉垣などを吊り上げて一角に集める作業をした。初めて使う機械で不安であったが一緒に参加していただいたオペレーターの方に教わりながら何とか使えるようになった。

翌日は、昨日のうちに積んでおいた廃材を捨てるために市が指定した処理場へ向かった。通常は、三十分もあれば到着するところを、5時間かけて到着した。原因は、一つの処理場へ方々から廃材を積み込んだトラックが集中しユニックすること、又、処理場の開門は

十時頃であるのに早い人は早朝五時頃から並んでいたことである。今回の復旧作業に参加出来た事は、私にとって生涯忘れられないものであるとともに大変勉強にもなった。神明奉仕の中では、体験出来ないことはばかりで、特にユニックを動かすなど普段では有り得ないことである。又、地震というもの、これほど恐ろしく建物だけでなく人間の心まで被害をもたらすのかと思った。この経験を無駄にせず、人々に伝え、何時起きかも知れない地震に対し、何か一つでも役立てられるよう心がけたい。
(多度神社榊欄宜 中野 哲彦)

平成八年は穏やかに明けたかのように思われたが、二月には北海道において極大岩盤崩落事故が起こってしまった。一昨年の阪神・淡路地域を襲った未曾有の大震災と、自然の驚異に改めて目を見張らざるを得ない。自然との共存を一方的な開発による不調和のツケが巡ってきたのだろうか。

神社周辺は至るところで道路が陥没し、家という家は殆んどが倒壊傷壊の状態。水道、ガスの使用はままならず、惨劇を示す瓦礫の山、所々に供えてある花束が、あまりにも痛々しくて声さえも無くしてしまふ。

神社は、八幡造りの本殿、拜殿が全壊。鳥居、石玉垣、石燈籠は倒壊の状態であり、ほぼ全てを撤去する作業であった。作業には、重機を搬入したこともあり日程内で終えたが、作業の間、常に見守り作業をともに行ってこられた花木宮司様には、実際に大震災を体験された心労や作業からの疲れもあったであろうが、社殿の搬出されるさまを悲しげに見ておられた姿が、同じ神明に奉仕する立場である故に心を打たれた。

また、被災住民の避難場所とする神社施設を宿泊所として利用や貴重な配給の食事を惜し気もなく提供していただくなど、心暖まる気遣いには感謝の極みであった。

一年目の震災当日には、各所に犠牲者への慰霊の祭典が行われていた。その中には、寝ずに一晩中ローソクを灯し故人の慰霊する遺族も見られ、まだまだ気持の整理は難しいであろう。被災神社の修復には困難を伴うことであるが、一日も早い復興を心より念願したい。
(榊大神社榊欄宜 田中 淳)

皇大神宮御鎮座二千年に寄せて

—キリスト生誕との対比—

神宮宮掌 堀川 孝雄

今年には皇大神宮御鎮座二千年という記念すべき年である。神宮では日本書記の一書曰の垂仁天皇即位二十六年を御鎮座の年としている（本文では二十五年）この年を西暦に直せば紀元前四年。この年、世界史の教科書では必ず記載される出来事、「キリストの生誕」である。年表の暗記では重要度の高い事項である。キリスト教の教義は知らなくても、この年代は憶えさせられる。あくまで知識としての年代である。しかし皇大神宮の御鎮座、これはまず学校では教えられない年代である。皇大神宮の御鎮

座という聖蹟、このことは知識として認識しなくても、それを知った時点で喩え伊勢に行かなくとも心は伊勢に向かうのである。二千年前に神の道がこの伊勢に顕現・定着し、只管神宮の力だけでなく、全国の神社の方々の力添えもあって、その道を広め続けてきた。それがこの記念すべき年に伊勢に心が向いている。それが奉祝という形で結実すればいうまでもないが、実とならなくとも、心が伊勢に向くということが大切ではないだろうか。

編集後記

調べてみると『榊葉』という会報名には、会員が御神徳を慕って集まり、融和一致して斯道の発展を論じ合う場にした、との願いが込められているそうです。今後とも、皆で作りに上げる会報にしていきたいと思えます。

会報「榊葉」

第22号

平成8年3月31日
 発行者 村尾 憲一
 編集 総務広報委員会
 発行所 津市鳥居町210-2
 三重県神社庁内
 三重県神道青年会

好評につき「白衣・襦袢セット」

夏物・女子神職用

頒布開始のご案内

ご好評を頂いております「白衣・襦袢セット」（白衣2枚、襦袢4枚）に、ご要望の多い夏物と女子神職用を新たに頒布させていただきます。夏物と冬物（相物）、男子／女子神職用を揃えましたので、是非御購入下さいますようご案内申し上げます。

◇夏物・女子用をラインアップして6種類

- | | | | |
|---------|----|--------|-------|
| ○ 男子神職用 | 夏物 | フリーサイズ | } 6種類 |
| ○ " " | " | LL サイズ | |
| ○ " " | 冬物 | フリーサイズ | |
| ○ " " | " | LL サイズ | |
| ○ 女子神職用 | 夏物 | フリーサイズ | |
| ○ " " | 冬物 | フリーサイズ | |

※お申し込みの際は、男/女、夏/冬、サイズを必ずご指定下さい。

※男子のフリーサイズは身長175センチ以下、LLサイズは身長175センチ以上を目安として下さい。

※フリー 着丈130, 肩幅70, 袖幅35, 襟幅17, 裾幅67
 L・L 着丈136, 肩幅72, 袖幅36, 襟幅18, 裾幅68

[単位はcm]

尚、単品での頒布は致しておりません。

《お申込》

別紙注文書にて必ずFAX か郵送にてお願い致します。

《お支払》

頒布物品同封の振込用紙にてお振込下さいますようお願い致します。(送料別途)

《発注先》

神道青年全国協議会事務局 (担当/橋野)

〒151 東京都渋谷区代々木1-1-2

神社本庁内

FAX 03-3379-8299

白衣・襦袢セット

頒布価格 12,000円